

# 竹内市議の離党・会派離脱について

市議会議員・平野文活（ひらのふみかつ）

竹内善浩市議が11月30日付で日本共産党を離党し、党議員団からも離脱しました。日本共産党は党員の権利のひとつとして、規約第10条で「党員は離党できる」と定めており、党としては竹内市議の意思を尊重し、離党を承認しました。

前回市議選後、「私の一票で当選させたのよ」という声が多く寄せられただけに、日本共産党公認候補としての竹内議員に期待して一票を投じた市民の方々に對して、私からも心からのお詫びを申し上げます。

## なぜ離党したのか？

党の内外から「どうして離党したのか？」という問い合わせが相次いでいますが、それは『内心の自由』に関わることであり、本人に聞くしかありません。

ただ身近に議会活動を共にしてきた私としては、「日本共

産党についての理解が不十分なまま、党議員としての活動が求められ、竹内議員のなかでの矛盾が拡大した結果」ではないかと見ています。

もちろん、入党も立候補も本人自身の選択の結果です。しかし日本共産党の議員には、否応なく党を代表しての活動が求められます。

入党もない竹内氏に、そうした重い任務を伴う議員への立候補を要請したことについては、党として真剣な反省が求められると、私は考えています。

## 一人で二人分の活動を

日本共産党は私一人になりませんでした。1963年（昭38）に美口光男さんが初議席を得て、1971年（昭46）には複数議席を獲得しました。以来、常に2～3議席を得てきました。

別府市議会では「2人以上で会派を構成」します。1議席に

なることは46年前に逆戻りし、会派としての資格（議会運営委員会への参加など）を失うことになる訳であり、本当に悔しいことです。

次期選挙までのあと一年数ヶ月間、一人で二人分の活動をして、日本共産党に対する市民のみなさんの期待に沿うよう努力する決意です。

## 次期地方選を めざして

日本共産党は12月2～3日、第3回中央委員会総会を開いて、総選挙の総括をするとともに、2019年の地方選、参院選についての方針を確認しました。

12月議会も6日から始まり、会派復活をめざし、私も次期選挙に向けて、本日から奮闘を開始する決意です。

日本共産党別府市議団

ばんきニュース

平野文活（21-6749）

2017年12月7日（木）  
別府市石垣西8丁目2-31  
Tel.22-6576 Fax23-6529

NO, 718